

ボランティア活動保険の更新について（通知）

日頃は、町社会福祉協議会ならびに町ボランティアセンターの運営につきまして、格段のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記のことについて、令和3年度ボランティア活動保険の対象期間が3月31日で終了となります。

引き続き4月1日からのボランティア活動保険の更新を希望される場合は、別紙のボランティア活動保険加入申込書と個人負担分の保険料を添えて、3月14日（月）までに社協事務局へお申し込みください。

なお、独自に作成された住所が確認できる名簿をお持ちの団体や、小布施町ボランティアセンターの登録ボランティア団体として団体会員名簿を提出いただく団体は、その名簿で代用いただいても構いません。独自の名簿をご提出いただく団体は、書類のご提出時に活動内容や加入プランを社協事務局にお伝えください。

時節柄ご多用とは存じますが、よろしくお願い申し上げます。

【確認事項】

1. ボランティアの育成を推進するため、掛金の一部を社協が補助いたします。
個人負担分については下記のとおりです。
 - ・基本プラン350円（全体掛金）-250円※（社協補助額）=100円（個人負担分）
※小布施町ボランティアセンターに登録が必要です。
 - ・天災・地震補償プラン500円（社協補助額なし=個人負担分）
 - ・特定感染症重点プラン550円（社協補助額なし=個人負担分）【新設】詳細はボランティア活動保険パンフレットをご覧ください。
2. ゆうちょ銀行の手数料改定に伴い、ボランティア活動保険料振込時に手数料110円がかかります。小布施町ボランティアセンターに登録した場合、振込手数料の負担はありませんが、未登録の場合、振込手数料1団体あたり110円を負担していただきます。（月をまたいだ追加加入の場合は振込手数料の負担があります）
なお、R4年3月14日（月）までに更新手続きをした分については、未登録であっても振込手数料はかかりません。
3. 氏名に間違いがありますと保険対象外となりますので、記入する際はご注意ください。
4. 4月1日を過ぎてもボランティア活動保険には随時ご加入いただけます。
5. ボランティア活動保険加入申込書データは小布施町社会福祉協議会ホームページ（<http://obuse-shakyo.org>）からダウンロードできます。

小布施町社会福祉協議会
ボランティアセンター
電話：242-6665
担当：酒井